

重要事項説明書

入園前にご一読ください

社会福祉法人 水俣みどり福祉会
みどりの森こども園

(令和7年度②)

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人 水俣みどり福祉会
事業者の所在地	熊本県水俣市袋 6 7 4 番地
事業者の連絡先	0 9 6 6 - 6 2 - 1 5 3 4
代表者氏名	理事長 坂本武範

(2) 施設の概要

種別	幼保連携型認定こども園			
名称	みどりの森こども園			
所在地	熊本県水俣市袋 6 7 4 番地			
連絡先	0 9 6 6 - 6 2 - 1 5 3 4			
施設長氏名	坂本武範			
開設年月日	1 9 7 3 年 1 1 月 1 日			
利用定員	1 号 認 定	2 号 認 定	3 号 認 定	合 計
	1 5 人	3 1 人	2 4 人	7 0 人
当園の基本理念・方針	「子ども時代を、子どもとして、子どもらしく生きる」 幼児期は人格形成の基礎を築く大切な時期です。私たちは、年齢や性別にとらわれず、子ども一人ひとりの個性や特性、発達に応じた興味や関心を最優先にした、子ども中心の保育と教育を展開しています。 子どもの健全な育ちには「遊び」が重要だと考えています。室内での遊びの環境はもちろん、特に自然の中での遊びや野外体験を大切にしています。豊かな自然環境の中でのびのびと遊ぶことで、子どもたちは心と体を健やかに育んでいきます。 また、「食」は健康な心身と味覚を育てる大切な要素です。当園では、子どもたちの健やかな成長と食文化の継承を目的に、分つき米と味噌汁を中心とした和食の給食を提供しています。			

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	1 1 8 4 . 4 m ²
	園庭及び畑	約 3 , 0 0 0 m ²
園舎	構造	鉄筋コンクリート造 2 階建て
	延べ	7 2 5 . 1 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室・ほふく室	2 室	あい組：0 歳児クラス・あか組：1 歳児クラス
保育室	1 室	もも組：2 ～ 3 歳児クラス
保育室（プレイルーム 1）	1 室	みどり・き・あお組：年少児～年長児クラス
保育室（プレイルーム 2）	1 室	多目的室
ランチルーム	1 室	
アトリエ	1 室	制作室

(5) 職員体制（令和 7 年 4 月 1 日 現在）

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1 人	1 人		
副園長	1 人	1 人		
主幹保育教諭	1 人	1 人		
保育教諭	1 5 人	1 5 人	1 人	
看護師・保健師	2 人	1 人	1 人	
栄養士	2 人	2 人		
保育補助	5 人		5 人	

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	午前8時30分～午後4時30分（8時間）
預かり保育	保育時間	朝：午前8時00分～午前8時30分
		夕：午後4時30分～午後6時00分
		土曜：午前8時00分～午前12時30分
休業日	日曜日・土曜日・祝日・夏期（8月13日～8月15日）	
	年末・年始（12月29日～1月3日）	

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7時00分～午後6時00分（11時間）
	保育短時間	午前8時30分～午後4時30分（8時間）
延長保育	保育標準時間	午後6時00分～午後7時00分
	保育短時間	朝：午前7時00分～午前8時30分 夕：午後4時30分～午後7時00分
開所時間	月～金曜日	午前7時00分～午後7時00分
	土曜日	午前7時00分～午後6時00分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

(7) 利用料等

月額保育料（3号認定）	利用子どもが居住する市町村が定める保育料		
実費徴収	副食費（1号認定）	1月あたり	4,200円
	副食費（2号認定）	1月あたり	4,900円
	主食費（1・2号認定）	1月あたり	800円
	新学期用品	1年あたり	約2,000円
	布おむつ洗濯代	1月あたり	1,000円
その他	1号認定子どもの預かり保育に係る費用	1日あたり	500円
		土曜日：半日	500円
		土曜日：1日	1,000円

（８）支払方法

当園では決済システム「koufuri+（コウフリプラス）」を利用し、利用料等は口座振替又はコンビニ払いとなります。詳しい手続き方法やご案内は、別紙にてご説明いたします。

（９）提供する特定教育・保育の内容

（教育・保育について）

当園では一人ひとりの特性や個性、発達状況を考慮した丁寧な関わりを大切にしています。乳児期には排泄の自立を促すために、布おむつを使用しながらおむつに頼りすぎない排泄のお世話を行います。これにより、生きていくために大切な快・不快の感覚が養われます。２歳児は基本的な生活習慣の確立を目指し、自分でできることが一つひとつ増えていくことの喜びを共有します。３～５歳児は異年齢クラスの生活の中で、お互いに関わりながら共に育ち合っていきます。大人が手を出しすぎなくても、声をかけすぎなくても、それまで繰り返されてきた関わりを経て、子どもたち自身で考えて決め、行動できるようになっていきます。

また、遊ぶことが子どもにとって最も重要であるとの考えから、園内外でたくさん遊ぶ子どもの姿が見られるのも当園の保育の特徴です。遊びを通じて子どもたちは社会性や創造力を育み、心身ともに健やかに成長していきます。

（給食について）

当園では和食を中心とした給食を提供しており、おやつも全て手作りで、アレルギーの多い卵や乳製品は使用していません。入所時には食物アレルギー調査を実施し、除去が必要な場合は個別に対応しています。離乳食の間は、家庭と連携をとりながら発達状況を踏まえて個々のペースで進めます。年少児からはセミバイキング方式になり、自分自身で食べる量を決めていきます。

（１０）主な年間行事予定

月	行事内容
４月	進級・入園を祝う会、お見知り遠足
５月	前期内科健診
６月	歯科検診
１０月	運動会
１１月	後期内科健診

1 2 月	お楽しみ会
2 月	驚育展（きょういくてん）
3 月	お別れ会、卒園式

（１１）利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	【１号認定子ども】 ・ 原則として先着順 【２号・３号認定子ども】 ・ 市が行う利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	・ 保育認定を受けることができなくなったとき（卒園を含む。） ・ 保護者から退園の申出があったとき ・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき ・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	・ 登園は９時００分までにお願いします。当日に欠席、又は登園が遅れる場合は必ずご連絡ください。 ・ 体調が悪い場合は登園をお控えください。登園後に発熱等みられる場合は、経過をご連絡させていただきます。 ・ 学校保健安全法に定められる感染症に感染した場合は、登園禁止となります。登園時には登園許可証の提出が必要となります。詳しくは職員にお尋ねください。 ・ 与薬は病院から処方された薬に限ります。与薬を依頼する場合は、与薬依頼書と処方箋（またはお薬手帳）の提出をお願いします。 ・ 屋外でもたくさん遊びますので、擦り傷などの怪我はよくあります。細心の注意をはらっておりますが、怪我をなくすことは難しいことをご理解ください。万が一、医師の受診が必要と園が判断した場合は、事前にご連絡いたします。

(1 2) 学校医・嘱託医

医療機関の名称	山田クリニック
医院長名	池田晃章
所在地	熊本県水俣市旭町 2-2-5
電話番号	0 9 6 6-6 3-5 1 8 8

(1 3) 学校歯科医・嘱託歯科医

医療機関の名称	浮池歯科医院
医院長名	浮池高史
所在地	熊本県水俣市幸町 3-5
電話番号	0 9 6 6-6 3-8 8 1 3

(1 4) 緊急時における対応方法

保育中、利用子どもに怪我や体調の急変などがあった場合、すみやかに保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。
--

【管轄する消防署】

消防署名	水俣消防署
所在地	熊本県水俣市ひばりヶ丘 3-1 2
電話番号	0 9 6 6-6 3-1 1 9 1

【管轄する警察署】

警察署名	水俣警察署
所在地	熊本県水俣市ひばりヶ丘 3-1
電話番号	0 9 6 6-6 2-0 1 1 0

(1 5) 非常災害対策

防火管理者	坂本武範
消防計画届出年月日	令和 7 年 5 月 1 日
避難訓練	避難及び消火を想定した訓練を月 1 回実施します。
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器、AED を備えています。
避難場所	おれんじ館、サンビレッジ水俣
緊急時の連絡手段	一斉メール、電話、ホームページでの情報提供

(1 6) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	松崎綾子・園田幸枝	副園長・主幹保育教諭
相談・苦情解決責任者	坂本武範	園長

【要望・苦情等への対応方法】

要望・苦情等を受付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。

(1 7) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	賠償責任保険
保険の内容	園内における事故、食中毒に対する賠償保険
保険金額	1 事故につき最大 1 億円、1 名につき最大 2 千万円

(1 8) 個人情報の取り扱い

保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

(1 9) その他保護者に説明すべき事項

みどりの森こども園保護者の年会費が別途必要になります。

(保護者会年会費) 園児一人あたり 1, 0 0 0 円